

令和2事業年度に係る自己点検・評価書



令和3年11月
国立大学法人兵庫教育大学

令和2事業年度に係る自己点検・評価書

- 目 次 -

	ページ
はじめに	1
年度計画に係る自己点検・評価結果について	2
I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	2
II.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
IV.自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
V.その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	17
大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価結果について	19

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」、「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を整備し、この規程等に基づいて、中期計画及び年度計画の実施状況並びに大学運営及び教育研究活動を国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」）において点検・評価する体制となっております。具体的には実施組織において各年度計画の実績評価票等を作成し、年間を通して評価委員会が計画の進捗状況を評価するという仕組みです。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価）に定められている自己点検・評価として、本学の教育・研究・社会連携に関する情報を積極的に地域・社会に説明するため、自己点検・評価の結果を公表するものです。

今後も地域・社会に貢献し、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、ミッションを確実に果たすため、さらなる自己点検・評価を機能させ、着実に成果を挙げる所存です。

令和 3 年 1 1 月 2 2 日

国立大学法人兵庫教育大学長
加治佐 哲也

年度計画に係る自己点検・評価結果について

計画 番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
1	<p>教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。</p>	<p>・カリキュラムマップに基づき、引き続き、教員養成スタンダード項目の達成に向けた教育を着実に実施しているか確認する。</p> <p>・運用上の課題への対応を検討・実施するとともに、引き続き、新教育課程を着実に実施し、課題を整理する。</p>	<p>・カリキュラムマップに基づき、学部1～2年次開講科目における教員養成スタンダード項目の達成に向けた新カリキュラムの実施状況について、各授業担当教員へ確認を行い、実施を確認した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前期の開始がずれこんだものの、オンラインによる授業実施により、令和2年度入学生に対しては新教育課程で開設した「クラスセミナーⅠ」「クラスセミナーⅡ」により、令和元年度入学生に対しては「クラスセミナーⅢ」により、充実した初年次教育及び専門教育への準備を整え、新教育課程を着実に実施した。</p> <p>・新教育課程実施の過程で生じた課題について、個別に対応を進めた。</p> <p>・教務委員会下の部会等において、新設科目である「学校課題事例研究Ⅱ」「学校インターンシップA、B、C」についての授業運用や指導体系の運用の具体策について検討した。</p> <p>・令和3年度入学生のクラス担当教員に対し、クラス担当教員の業務内容についての説明及び担当する「クラスセミナー」の授業内容の検討を行った。</p> <p>・新教育課程を着実に実施するとともに、実施の過程で生じた課題に対応しつつ、新授業科目の運用や指導体系の運用に関する具体策の検討を行った。</p> <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
2	<p>学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、学修時間の確保、シラバスの充実及び学修成果の可視化に取り組む。</p>	<p>・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充策を引き続き実施し、これまでの取組の成果をまとめる。</p> <p>・学生の計画的な学修を促すため、シラバスに事前事後学修を明記し、学生の学修時間の確保に取り組む。</p> <p>・学修成果の評価の方針に基づき、学修成果の可視化にさらに取り組む。</p> <p>・ICT等新しい指導方法を取り入れた授業に取り組む。</p>	<p>・教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等との共催により、外部講師を招聘してアクティブ・ラーニング研究会をウェブ形式により計3回実施した。</p> <p>・学生・教職員FD活動交流会で、令和元年度開講のベストクラスを12科目選定し、研究科教授会で共有するとともに、選定理由書を添えて学内ウェブサイト公開した。</p> <p>・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充策について、これまでの取組をまとめ、取組の成果や今後の方向性について、FD推進委員会で審議した。</p> <p>・学部教務委員会の下に授業計画（シラバス）点検部会を設置し、シラバス点検の目的等を確認の上、点検を行い、「令和2年度シラバス点検結果報告書（学部）」を作成した。</p> <p>・シラバスの改善を図るため、「令和3年度シラバス作成要領」を作成した。特に、単位の実質化に努めること、学生の学修時間の確保及び成績評価の観点等をより明確にすることについて改善を行った。</p> <p>・教育支援システムを活用した成績分布図等を作成し、eポートフォリオが保有する成績関連情報を抽出することで得られた課題を整理した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大状況の影響もあり、前期のすべての授業及び後期の一部の授業をオンライン授業とし、教育支援システムを用いた非同同期型、ウェブ会議システムを用いた同期型、複数教室を利用した分散型対面授業等のICT等を用いた新しい教育方法を実施した。</p> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
3	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果の分析を行い、授業改善の具体的指針を明確化する。また、卒業認定については、新人教員としての資質や能力を着実に育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って、卒業判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、厳格な成績評価を行うため、シラバスの成績評価の方法・観点をより明確にし、成績評価の妥当性や客観性、透明性を高める。 令和元年度に定めた授業改善の具体的指針に沿って、授業改善を組織的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な成績評価を行うため、「授業計画（シラバス）作成要領」の改正を行い、成績評価基準や評価の観点を明確にしたシラバスへ充実を図った。 厳格な卒業判定基準に資するため、卒業研究取扱要領に従った成績評価を行った。 FD推進委員会において、授業改善を組織的に推進するための取組として、学生による授業評価をウェブアンケートにより実施し、集計結果を授業担当教員へフィードバックし、ウェブサイトにて公開した。 学生・教職員FD活動交流会で、令和元年度開講のベストクラスを12科目選定し、研究科教授会で共有するとともに選定理由書を添えて学内ウェブサイトにて公開した。 アクティブ・ラーニング研究会を教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等と共催でウェブ形式により実施し、全学的な授業改善の推進を図った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
4	修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人間発達教育専攻改編後の教育課程を着実に実施し、運用上の課題について必要な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間発達教育専攻改編後の新教育課程による授業を着実に実施した。 令和3年度からの専門職学位課程における教育課程の改編に伴い、修士課程の教育課程及び運営に関連する事項について、修士課程改革委員会及び教務委員会で検討の上、見直しを行った。 臨床心理学コース（昼間クラス）の神戸キャンパス移転後における教育課程運用上の課題を踏まえ、令和3年度の時間割編成に繋げることができた。 教員養成スタンダード（大学院）における振り返りミーティングについて、複数の学生が参加する開催形態を推奨するなど、運用方法を定期的に見直し改善することにより、教員養成スタンダード（大学院）に基づく目標について定期的な振り返りを学生に促すこととなり、自己目標の達成に繋がった。 令和3年度から特別支援教育接続プログラムを実施するために、プログラムの構想や受講資格について検討を加え、実施体制を整えた。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
5	学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充し、併せて、学生に能動的な学習指導法、及びそれを通して育成すべき資質・能力とは何かを修得させる。また、教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力の観点から授業内容・方法を見直し、シラバス改善、学修成果の可視化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充策を引き続き実施し、これまでの取組の成果をまとめる。 学修成果の評価の方針に基づき、学修成果の可視化にさらに取り組む。 ICT等新しい指導方法を取り入れた授業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等との共催により、外部講師を招聘して、アクティブ・ラーニング研究会をウェブ形式により計3回実施した。 学生・教職員FD活動交流会で、令和元年度開講のベストクラスを12科目選定し、研究科教授会で共有するとともに、選定理由書を添えて学内ウェブサイトにて公開した。 学生・教職員FD活動交流会において、ベストクラス選定方法等について意見交換を行うとともに、FD推進委員会において、ベストクラスのよりよい選定のあり方等について審議を行い、今後の方向性を検討した。 アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充策についてのこれまでの取組をまとめ、取組の成果や今後の方向性をFD推進委員会で審議した。 学修成果の評価の方針に基づき、修士課程の評価の観点に沿ったアセスメントを実施するため、基礎データを収集・蓄積することで、学修成果の可視化に関連するデータを収集・蓄積できた。 前期の全授業科目をオンライン、後期は対面とオンライン（同期型・非同期型）を組み合わせ、授業を実施した。 <p>【学校教育研究科における授業実施状況（後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週開講でオンライン授業を実施した授業科目の割合…加東：38.6%，神戸：66.7% 毎週開講で対面授業とオンライン授業を組み合わせ、実施した授業科目の割合…加東：18.9%，神戸：17.6% <ul style="list-style-type: none"> 履修登録者数が50名を超える大人数の授業科目は、オンライン授業や複数教室を利用した分散型対面授業を実施した。 新学習指導要領によるデジタル教科書を活用した授業展開ができる能力を学生に身に付けさせるため、令和3年度からのデジタル教科書及び同指導書導入に向けた準備を行った。 令和3年度からのハイフレックス形式の授業実施に対応するため、機器を整備した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
6	厳格な成績評価を行うため評価方法を見直すとともに、学生による授業評価の結果と教員養成スタンダード（大学院）の観点から、授業改善の具体的指針を明確化する。また、修了認定については、教育に関連する質の高い人材を育成する観点から、ディプロマ・ポリシーに従って見直し、厳格化した修了判定基準に基づき厳密に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、厳格な成績評価を行うため、シラバスの成績評価の方法・観点をより明確にし、成績評価の妥当性や客観性、透明性を高める。 令和元年度に定めた授業改善の具体的指針に沿って、授業改善を組織的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 明確化された評価基準の記載に係る点検項目を設けて、重点的な授業計画（シラバス）点検を実施し、「授業計画（シラバス）作成要領」の成績評価の方法・観点について、改善を促すためにポイントを絞った記述方法に変更の上、課題点の周知を行い、令和3年度の授業計画（シラバス）作成に繋げた。 FD推進委員会において、授業改善を組織的に推進するための取組として、学生による授業評価をウェブアンケートにより実施し、集計結果を授業担当教員へフィードバックするとともにウェブサイト公開した。 学生・教職員FD活動交流会で令和元年度開講のベストクラスを12科目選定し、研究科教授会で共有した。 アクティブ・ラーニング研究会を教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等と共催でウェブ形式により実施し、全学的な授業改善の推進を図った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
7	小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つモデルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの新たな教育課程の実施に向け準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの新教育課程実施に向けた課題を整理し、教職大学院改革委員会及び教務委員会で検討を行った。 令和3年度から新設される小学校教員養成特別コース（2年制コース）及び学校教育コースについて、各コースの関係教員と連携し、時間割編成等新教育課程の実施に向けた準備を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
8	授業方法の改善に取り組むために教員養成スタンダード（大学院）と連携させた教育課程の効果について検証を行うとともにシラバスの充実、学修時間の確保、学修成果の可視化、アクティブ・ラーニングの深化により、学生の主体的な学修を組織的に推進する。また、教育実習総合センターとの連携を踏まえ、実習の効果を上げるため、メンター教員と連携し、実習内容を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の評価の方針に基づき、学修成果の可視化にさらに取り組む。 令和元年度に整理した「実習におけるチームコンサルテーションの有効性や課題」に即して、改善した実習を実施する。 ICT等新しい指導方法を取り入れた授業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の評価の方針に基づき、専門職学位課程の評価の観点に沿ったアセスメントを実施するための計画を立て、アセスメントに必要な基礎データを収集・蓄積することで、学修成果の可視化に関連するデータを収集・蓄積できた。 専門職学位課程（教職大学院）の対象コース（7コース）のうち4コースについて、昨年度にまとめたチームコンサルテーションの課題を踏まえ、改善した実習を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実習開始が9月以降となり、特例措置による実習免除や期間短縮で実施したケースもあったが、実習校と連携を密にしながら、コロナ禍の中であっても実習校での適切な対応のもと、予定していた実習を実施することができた。 前期の全授業科目をオンライン、後期は対面とオンライン（同期型・非同同期型）を組み合わせ、授業を実施した。 学校教育研究科における授業用機器の貸与者数等の実績は、次のとおりであった。 <p>【学校教育研究科における授業実施状況（後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週開講でオンライン授業を実施した授業科目の割合・・・加東：38.6%，神戸：66.7% 毎週開講で対面授業とオンライン授業を組み合わせ、実施した授業科目の割合・・・加東：18.9%，神戸：17.6% <ul style="list-style-type: none"> 履修登録者数が50名を超える大人数の授業科目は、オンライン授業や複数教室を利用した分散型対面授業を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、連携協力校連絡協議会（連携協力校から実習の改善を行うための意見聴取を行うことを目的に開催）を開催せず、アンケート調査により連携協力校からの意見聴取を行った。集約した調査結果は、求年度に実習の効果を点検する際の資料とする。 新学習指導要領によるデジタル教科書を活用した授業展開ができる能力を学生に身に付けさせるため、令和3年度からのデジタル教科書及び同指導書導入に向けた準備を行った。 令和3年度の大学院における全開講授業科目について、授業実施方法（対面形式、オンライン形式（同期型・非同同期型）、ハイフレックス形式）の調査を行い、シラバスへの記載や授業時間表に反映し、学生に周知した。 令和3年度からのハイフレックス形式の授業実施に対応するため、機器を整備した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
9	成績評価の基準を明確化し、より緻密な学生の資質向上を確認する成績評価やディプロマ・ポリシーに沿って厳密な修了認定を行う方法を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、厳格な成績評価を行うため、シラバスの成績評価の方法・観点をより明確にし、成績評価の妥当性や客観性、透明性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）点検の際、明確化された評価基準の記載に係る点検項目を設けて重点的な点検を実施し、「授業計画（シラバス）作成要領」の成績評価の方法・観点について、改善を促すためにポイントを絞った記述方法に変更の上、課題点の周知を行い、令和3年度の授業計画（シラバス）作成に繋げた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
10	教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために、教育実践学コンピテンシーに基づき、必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに、学位授与（修了）の認定を行う。	・教職大学院において教育を担当できる大学教員育成に向けた教育の改善策を実施するとともに、引き続き、さらなる改善のための課題を点検し整理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合共通科目（夏期（令和2年8月実施）及び春期（令和3年2月実施））について、例年は2泊3日の合宿形式で実施しているが、新型コロナウイルス感染症に係る学生の安全確保のため、授業内容及び事前・事後課題内容の見直しを行った上、オンライン及びオンデマンド配信により実施した。 ・連合学校教育学研究科担当教員に係る資格審査実施の結果、研究指導教員14人と研究指導補助教員13人を認定した。 ・総合共通科目参加学生の授業評価（アンケート）を連合学校教育学研究科運営協議会及び連合学校教育学研究科代議委員会において分析し、課題を整理した。 ・新型コロナウイルス感染症対応に伴うオンライン授業を受講するため、本学配属学生に対して機器の貸し出しを行った。 ・効果的・効率的な学生の学修環境を整えるためのツールとなる最新型の貸出用ノートパソコンを整備した。 ・ディプロマ・ポリシーに沿った手続及び審査を行い、博士（学校教育学）の学位を授与した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
11	教育方法の改善のため授業評価（アンケート）の分析や課題の整理、又、学位授与にあたりディプロマ・ポリシーに沿った審査の実施等、質の高い研究者の育成のための認定や改善が行われたことから、年度計画が達成されたと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性、若手、外国籍の教員の配置方針」に基づくこれまでの採用実績を検証し、次期の採用方針策定に向けて準備を進める。 ・学部改革や大学院改革の進捗に応じて、教育研究組織の役割分担（学部・大学院、昼間・夜間等）とその比重を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「2020年度教員人事方針」を策定し、周知することにより、本学の教員人事の方向性を明確に示すことができた。 ・平成28年度に策定した「女性、若手、外国籍の教員の配置方針」に基づき採用を行った結果、女性教職員の採用比率は52.6%、若手教員比率は15.0%（いずれも令和3年3月末時点）であった。 ・令和3年度から開始となる教職大学院学校教育コース（夜間クラス）の開始に向け、既存の教育研究組織を見直し、多様な学びのニーズに対応できるように、専任教員を配置し、学生の指導体制の調整・準備を行った。 ・令和2年度から臨床心理学コース（昼間クラス）が神戸ハーバーランドキャンパスへ移転したことによる会議の運用方法の規則改正を行うことにより、教員の役割分担の明確化や業務負担を考慮した大学院改革に向けた準備・実施ができた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
12	教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善に結びつけるため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心とした組織的取組により、ベストクラスの選定、教員養成スタンダードのカリキュラムマップの改善等、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員の体系的育成プログラムを作成する。 ・ベストクラス選定、学生による授業評価、アクティブ・ラーニング研究会等の全学的なFD活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入教員の養成と現職教員の力量形成を担う大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラム等を研究開発することを目的としたFDデザインチームを設置した。 ・オンライン授業を実施する教員の力量形成のため「Society5.0研修会」を10回実施した。 ・今後の授業の「ハイブリッド化」「ハイフレックス化」に向き合い、深く豊かに志向するための視点を学ぶことを目的とした大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラムとして「Society5.0×Teacher Education研究会」を2回開催した。 ・Society5.0×Teacher Education研究会に参加した教職員がその内容を振り返って意見交換することにより、理解の深化を図るとともに今後のFD活動の展開可能性を探索するFDサロンを2回開催した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ形式によるFD推進委員会、ウェブアンケートによる授業評価等、例年と異なる方法を取り入れながら、ベストクラスの選定（12科目）、授業評価（前期・後期）を実施した。 ・アクティブ・ラーニング研究会は、教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等との共催による新しい試みを計画しながら、全学的なFD活動の推進に取り組んだ。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
13	<p>学生・教職員のICTに関するリテラシーを向上させ、遠隔講義システム等、情報ネットワークの教育的活用を図るための教育環境を充実させる。</p>	<p>・ICTに関するリテラシーを向上させるため、令和元年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ、研修内容を改善し、情報セキュリティに関する啓発活動を継続実施する。</p> <p>・学生のパソコン等必須化に向けた教育環境を充実させ、ICTにおける先端技術を活用した教育研究を推進する。</p>	<p>・「令和2年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」に基づき、全構成員を対象とした啓発活動を継続実施した。</p> <p>（主な啓発活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生向け研修をオンライン方式で実施（全1回、出席者173人） ・学部学生向け研修をオンライン方式で実施（全1回、出席者143人） ・情報セキュリティ研修会〔利用者向け研修〕をオンライン方式で開催（全1回、出席者381人、出席率100%） ・情報セキュリティ研修会〔管理者向け研修〕をオンライン方式で開催（全1回、出席者34人、出席率100%） ・標的型メール訓練〔全教職員等対象〕を実施（全1回） <p>・新任教職員・新入学生を対象とした研修のアンケート結果においてすべての質問で受講前より受講後の方が肯定的な回答が増えたこと等から、学生・教職員のICTに関するリテラシーの向上を図ることができた。</p> <p>・前期の全授業科目をオンライン、後期は対面とオンライン（同期型・非同期型）を組み合わせ、授業を実施した。</p> <p>・新学習指導要領によるデジタル教科書を活用した授業展開ができる能力を学生に身に付けさせるため、令和3年度からのデジタル教科書及び同指導書導入に向けた準備を行った。</p> <p>・令和3年度からのハイフレックス形式の授業実施に対応するための機器を整備した。</p> <p>・教員養成・研修高度化センター先端教育研究開発コアに設置したEdTechチームにおいて、先端技術を効果的に取り入れたICT活用指導力を持つ教員の養成を目指した大学・大学院の在り方に関する研究を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い必要不可欠となったオンライン授業を受講するための各種端末の設定方法や受講方法について大学ウェブページに資料や動画を掲載し、受講環境を整備した。</p> <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	IV
14	<p>全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行うとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。また、提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。</p>	<p>・全学的な学生生活実態調査方法を改善し、第3期中期目標期間中に3回以上行うとともに、学長が学生から直接意見を聞く場を年複数回設定する。</p> <p>・提案箱やクラスミーティングなど様々な場を通じて学生のニーズを把握し、学生の生活環境の改善を行う。</p>	<p>・学長等役員、関係課職員と大学院生及び学部学生とのミーティングを実施し、学生から意見を聴取し、聴取した意見は、事務局内の関係部署と情報共有を図り、迅速に対応するとともに、今後の大学運営に役立てることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生とのミーティング開催（全3回、院生出席者16人） ・学部学生とのミーティング開催（全2回、学生出席者13人） <p>・聴取した意見を基に、在学生、新入生、保護者へ「令和3年度授業等の実施方針について」を周知し、学生が新年度に備え事前に準備ができるようにしたほか、大学ウェブサイト「新入生の方へのお知らせ」ページを開設（公開）し、オンライン授業の受け方等のICT活用方法など、大学生生活が円滑にスタートできるよう情報を集約する等の改善を行った。</p> <p>・令和元年度に実施した学生生活実態調査結果を分析し、必要な改善を行い、改善した内容を学生に広報した。</p> <p>（改善事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自由に利用できるスペースの拡充」：現在利用可能なスペースの利用方法を再度周知 ・「課外活動施設の充実」：テニスコートの人工芝の補修やソフトボール場、野球場のLED照明設備の設置 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を十分に実施している。 II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を実施していない。

計画 番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価 結果
15	特別な配慮が必要な学生等への支援のための関係部署の連携体制の整備、防犯体制の強化など安全・安心に配慮した学生寄宿舎等の学内環境の整備、学生による不登校児童生徒支援や学校現場での学習支援等のボランティア活動など、学修・生活・課外活動支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援室を中心に、5カ年計画で学内のバリアフリー化をすすめるとともに、障害学生に対する支援を強化するためにコーディネーターの配置を検討する。 ・学生寄宿舎等学内の環境整備を行い、学生寄宿舎改修工事を順次実施する。 ・学修・生活・課外活動支援を充実させるため、必要な改善を行う。 ・学生による不登校児童生徒支援や学生の学校現場・地域等でのボランティア活動を支援するため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や学内の電子掲示板等を活用して情報を発信・提供するとともに、活動物資の援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害学生に希望を聞いた上で専門分野の教員からアドバイスを心得、共通講義棟1階、2階に歩行誘導ソフトマットを設置した。 ・障害学生に対する支援を強化するために、特別支援コーディネーターを配置した。 ・視覚障害学生支援の理解啓発研修会を開催した（学生、教職員出席者数64人）。 ・学生寄宿舎整備計画に基づき、4号棟の給排水設備の整備工事を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアステーションを9月末まで閉室することとなったが、ボランティア活動情報は、ウェブページやTwitterを用いて情報を発信した。 ・学部、大学院の1年次生は大学に入構できていなかったため、ボランティアステーション紹介スライドを作成し、Twitterで広報を行った。 ・学校現場からのスクールサポーター等の学習支援員の依頼があったため、ウェブ会議システムを利用した学内説明会の開催や近隣の教育委員会の担当者を招いた学生向けスクールサポーター説明会を開催した。 ・学部授業「社会ボランティア体験学習Ⅰ」等において、ボランティア活動情報が紹介できるよう担当教員と調整を行い、実施した。 ・学生から要望が寄せられていたボランティア活動時に着用するポロシャツを作製した。これは、様々なボランティア活動の場で着用されており、学生からも好評であった。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
16	経済的支援が必要な現職教員や教員志望学生等に対し、学生のニーズ、費用対効果、及び財政状況を考慮した支援体制を整備することにより、独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から新しい授業料免除制度が実施されるにあたり、免除対象とならない学生に対する本学独自の支援策を検討する。 ・本学独自の奨学金や研究費等の支援を受ける学生数を第2期中期目標期間末比2割増となる60人以上とすることを維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫教育大学学生奨学金を公募し、給付対象者の選考を行い、給付を行った（申請者8人、給付実績8人）。 ・令和3年度入学予定者に向けた奨学金制度について、大学院案内への掲載、大学院説明会での説明を行い、令和3年度入学試験合格者に対し「入学試験合格者へのお知らせ」により制度に関する情報のウェブページ掲載及びチラシによる広報を行った。 ・「兵庫教育大学基金」を財源としたオンライン授業等に必要となるタブレット端末の購入費用の補助を行った。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
17	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率100%（進学者を除く）を確保する。【戦略性が高く意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・保育士就職率を維持・向上させるため、学部学生については「就職ガイダンス」や「教師力養成特別演習」等の採用試験対策に係る取組を着実に実施するとともに、教員採用試験の受験率低下を防ぐ対策を講ずる。 ・修士課程・専門職学位課程の大学院学生については、令和元年度に企画・立案した「教採対策セミナー（仮称）」を着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、学生の入構制限を実施したため、前期に予定していた教師力養成特別演習や就職ガイダンス等を9月以降に実施し、4年次生の就職支援を最優先した教採対策を実施した。 ・4年次生対象の採用試験対策は、オンラインで実施できるよう環境整備や学生マニュアル等を作成し、面談業務（面接練習）をオンラインにより再開した。 ・「教師力養成特別演習」については、密を避けるため教室の定員を見直し、講師を確保して実施した。 ・「就職ガイダンス」については、実施時期や一部内容を変更し、オンライン（同期型・非同期）により実施した。学生へのアンケート結果は概ね好評であった。 ・教員採用試験の受験率低下を防ぐ対策を講ずるため、「教員採用試験の受験率低下防止対策ワーキンググループ」を立ち上げ、防止策をまとめ、実現可能なものから実施した（全7回開催）。 <p>（防止策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年次生を対象としたスタートアップ面談の実施 学部3年次生で履修する実地教育の失敗経験から進路を再考する学生がいることから、実地教育後のフォローもできるよう従来のスタートアップ面接の内容を見直した。 ・附属学校実地教育メンター研修プログラムの策定 実習中の学生をサポートすることを目的として、附属学校実地教育メンター研修プログラムを策定し、令和3年度から実施予定。研修用テキストとして「実地教育サポートガイド」を作成した。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
18	入試制度の改革にあわせて、次世代の教育を担う教員となるにふさわしい資質や能力などを多角的に評価するため、面接を重視する等の入学者選抜方法の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0時代に求められる教員像を明確にし、STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法を検討する。 ・ 令和元年度に実施した入学者選抜方法を検証し、改善策を策定・実施する。 ・ 大学入学共通テスト導入に対応した令和2年度に実施する入学者選抜要項等を策定・公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法を検討するため、国内の大学の訪問調査を実施し、訪問調査報告書を取りまとめた。 ・ 令和2年度入学者選抜試験の課題を踏まえ、令和3年度入学者選抜試験の改善策を策定した。 ・ 大学入学共通テスト導入に対応した令和2年度に実施する入学者選抜に係る入学者選抜要項と学生募集要項を策定・公表した。 ・ 学校教育学部インターネット出願サイトを整備した。 ・ 平成31年度及び令和元年度の「学部新入生アンケート」の設問項目間の分析を行い、学校教育学部の入学者の傾向を報告書にとりまとめた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
19	大学院の組織改革に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0時代に求められる教員像を明確にし、STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法を検討する。 ・ 組織改革に対応した修士課程の教育研究等について広報活動を充実させる。 ・ 組織改革に対応して定めた選抜方法による入学者選抜試験を実施する。 ・ 課題を整理・改善し、2022年度からの組織改革に対応した入学者選抜方法を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程の学生を確保するため、ウェブサイト等を活用して広報活動を積極的に行った。 ・ 昨年度の組織改革に対応して定めた入学者選抜方法を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国に先駆けて令和3年度の選抜方法をオンラインによる口述試験等に変更し、受験者の安全を確保して入学者選抜試験を実施した。オンラインによる口述試験等は初めての試みであったが、トラブル等なく実施できた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を懸念していたが、オンラインによる口述試験志願者数は昨年度比増であった。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
20	教職大学院の整備拡充に対応した教育研究等の広報活動を充実させるとともに、学校現場における実践力・応用力を備えた指導的役割を果たすスクールリーダーや新しい学校づくりの有力な一員となる新任教員になり得る人材に対応するため、多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0時代に求められる教員像を明確にし、STEAM教育をリードする人材を確保するための入学者選抜方法を検討する。 ・ 組織改革に対応した専門職学位課程の教育研究等の広報活動を積極的に行う。 ・ 組織改革に対応して定めた選抜方法による入学者選抜試験を実施する。 ・ 課題を整理・改善し、2022年度からの組織改革に対応した入学者選抜方法を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職学位課程の学生を確保するため、ウェブサイト等を活用して広報活動を積極的に行った。 ・ 昨年度の組織改革に対応して定めた入学者選抜方法を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国に先駆けて令和3年度の選抜方法をオンラインによる口述試験等に変更し、受験者の安全を確保して入学者選抜試験を実施した。オンラインによる口述試験等は初めての試みであったが、トラブル等なく実施できた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を懸念していたが、志願者数は昨年度比増であった。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
21	博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、実践に根ざした学校教育学研究の一層の推進を図る見地から、現職教員をはじめ教育実践学の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士課程の人材養成の目的を広く周知する。 ・ 構成大学の拡充に対応した広報活動を行い、入学者選抜を実施し、課題を整理・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の教員養成系大学、教育委員会及び各構成大学やウェブサイトにおいて、本学の人材養成の目的を前年度以上に詳細に周知した。 ・ 構成大学の拡充に対応するため、入学試験委員会で、各連合講座の入試の実施方法を見直し、評価方法を明確化した。 ・ 入学試験委員会で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入試の実施方法（会場、試験内容等）について検討し、感染防止対策を行った上で、神戸市の複数会場で筆答試験及び口述試験を実施した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
2 研究に関する目標を達成するための措置				
22	教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。	・ Society5.0時代の新しいニーズに対応して、「理論と実践の融合」に関する共同研究の在り方を改善・実施し、情報発信する。	・ Society5.0時代の新しいニーズに対応した教員の養成・研修を先導するため、研究推進委員会において、令和2年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動募集要項を作成し、募集を行った。 ・ 令和2年度「理論と実践の融合」に関する共同研究活動について、次の研究テーマを採択し、共同研究を実施した。 【研究テーマ】 ・ Society5.0時代における教師の力量形成に資する授業科目群の開発 ・ VEO（Video Enhanced Observation）を活用したオンライン教員研修プログラム開発のための基礎研究 ・ 令和元年度に終了した「理論と実践の融合」に関する共同研究3件について、本学学術情報リポジトリやウェブサイトにおいて公開するなど、研究成果を広く情報発信した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
23	図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。	・ 令和元年度に構築したシステムにより研究成果を把握・集約する。	・ 令和元年度に構築した、researchmapから研究者総覧システムにダウンロードしたデータを基に研究成果を把握・集約する仕組みを活用して、教員業績調査を実施し、研究成果の把握・集約を行った。 ・ 附属図書館においても、この仕組みを活用して論文情報を把握・収集し、研究成果を集約・発信するため、選別フローにより選定した論文の執筆者にメールを送信した結果、学内刊行物以外の学術コンテンツを新たに2件登録することができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
24	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。【戦略性が高く意欲的な計画】	・ 国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会、書籍、研究成果発表会及びWebサイト等で公表することにより、教育現場に還元する。	・ 令和元年度で研究期間を終了した連合学校教育学研究所共同研究プロジェクト1件の研究成果報告において、出版書籍1冊、論文発表2件、学会発表2件（うち国際学会1件）、国際シンポジウム発表2件、フォーラム発表1件が行われたことを確認した。 ・ 現在実施中の共同研究プロジェクト2件については、1月開催の代議委員会において研究状況等報告書を提出させ、研究の進捗状況を確認した。 ・ 約7割が教育現場に勤務する現職教員である連合学校教育学研究所学生の学生用ウェブサイトに、現在実施中である共同研究プロジェクトの研究の進め方・成果等を掲載した。 ・ これまでに実施した共同研究プロジェクトの成果報告の一部を、連合学校教育学研究所ウェブサイト及び本学学術情報リポジトリ（HEART）に掲載することにより、より多くの教育現場に研究成果を還元することができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
25	本学が行う先導的研究や海外を含めた教育諸機関との共同研究を推進するとともに、成果に応じたインセンティブの導入や研究活動の外部評価体制を構築することにより、研究の質を向上させる。また、先導研究推進機構を教員養成・研修高度化センターへ統合・拡充し、Society5.0時代に対応した新しい教育の研究活動を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを全学的に導入する。	・ 研究の質を向上させるため、「理論と実践の融合」に関する共同研究及び教育実践学叢書の選考に学外の委員を加え、評価を行う。 ・ 教員養成・研修高度化センター内に先端教育を推進する専門組織を設け、Society5.0やSTEAM教育等の先端的な研究開発に着手する。	・ 学内において広く公募する「理論と実践の融合」に関する共同研究活動の選考要領について、令和元年度に選考会議の委員に学外の学識経験者を加える改正を行い、外部評価体制を構築した。この体制により、令和2年度には新規に募集した共同研究活動の選考に伴う評価を行った。 ・ 教員養成・研修高度化センターに先端教育研究開発コアを設置し、同組織にSociety5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うためのチームを10チーム設置した。 ・ 先端教育研究に関する調査・研究を行うために設置したチームにおいて、「デジタル教科書の活用実態調査及び改善」、「Society5.0の研究開発」、「STEAM教育の研究開発」、「EdTechの研究開発」等の開発に着手し、実施した。 ・ 研究開発の成果として、2020年度前期「Society5.0研修会」に関する成果と課題をまとめた論文発表1件、学習者用デジタル教科書に関する調査研究の成果として学会発表1件を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
26	平成27年度に策定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を教員の研究活動と学生への研究指導に対して徹底させるため、研究倫理に関する委員会等の組織を整備し、運用する。	・令和元年度に実施した研究倫理研修結果を踏まえ、研修内容を改善し、継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進委員会の下に設置した研究倫理教育検討ワーキングにおいて、令和元年度に実施した研究倫理研修の実施結果を分析・検討し、その結果を踏まえて研修内容等の改善を図るため、研究推進委員会において、令和2年度研究倫理教育研修計画を策定した。この計画に基づき、研究倫理教育を実施したことで、研究倫理に関する理解が深まり、意識の向上を図ることができた。 新任教職員研修での研究費の不正使用や研究活動における不正行為の防止に関する講義（受講者26人） 研究倫理研修会（定期研修）（受講者221人、受講率100%） 科学研究費助成事業説明会での研究費の不正使用や研究活動における不正行為の防止に関する講義（受講者46人） 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
27	教育実践学研究遂行のため、リサーチ・アシスタントを活用し、構成大学、教育現場・教育委員会、諸外国の研究機関等と連携した共同研究を推進し、第3期中期目標期間中に6件以上のプロジェクトを実施する。	・リサーチ・アシスタントを活用して、諸外国を含む研究機関等と連携した共同研究プロジェクト3件を実施するとともに、新規共同研究プロジェクト1件以上を採択する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においては、研究機関等と連携した4件の連合学校教育学研究所共同研究プロジェクトを実施した。 プロジェクトV：「子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成」（研究期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日）（RA：1人） プロジェクトW：「研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究」（研究期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日）（RA：4人） プロジェクトX：「近年の自然災害を踏まえた防災、減災教育と学校危機管理の構築」（研究期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日）（RA：5人） プロジェクトY：「先端課題解決に向かう実践的教育研究とそれに基づく研究リカレント化モデルの可能性」（研究期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）（RA：7人） ・令和3年度から研究を開始する共同研究プロジェクトとして、運営協議会において選考を実施し、2件を採択した。以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
28	博士課程において研究倫理委員会を設置し、現行の博士課程研究倫理ガイドラインを基に、各構成大学の研究倫理規程を踏まえた共通の研究倫理規程を平成28年度中に整備し、研究倫理に関する教育を充実させ、研究・研究指導を行う。	・整備した研究倫理規程に基づき、倫理規範等を修得させるための研究倫理教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研究倫理に関する教育における課題等を踏まえ、総合共通科目（夏期及び春期）において、倫理的配慮、倫理的な手続き、査読のポイントなど、研究倫理に関する規程、参考文献及びデータ管理方法等について具体例を提示して説明するとともに、研究者として必要な実務能力について解説する等、内容をより一般化した研究倫理教育を実施した。 総合共通科目（春期）では、研究不正防止に関するディスカッションをさせることで今後の各自の研究活動における判断基準の変容を促す研究倫理教育を実施した。 連合学校教育学研究所ウェブサイト「兵庫教育大学連合学校教育学研究所ガイドライン学位論文作成時等における不正行為（剽窃・盗用）の防止に向けて」を掲載することにより研究不正行為防止について指導した。 平成29年度から全学生に学位論文提出の要件として義務付けている「研究倫理eラーニングコース（日本学術振興会）」の受講について、令和2年度新入生に対しても、入学時のオリエンテーションにおいて受講案内を行い、全員が受講した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
3 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標を達成するための措置				
29	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。【戦略性が高く意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員養成・研修高度化センターにおいて、学校現場の職務実態、現職教員のニーズ、兵庫県等の教員育成指標を踏まえ、ラーニングポイント制を取り入れた次世代の教育プログラムを開発し、教育委員会と連携した研修の実施に向けた準備を進める。 教員養成・研修高度化センターにおいて、全国展開する研修プログラムを拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の職務実態、現職教員のニーズ、兵庫県等の教員育成指標を踏まえ、ラーニングポイント制を取り入れた次世代の教育プログラムを開発し、教育委員会と連携した研修の実施に向けた準備を進めることができた。 教育行政トップリーダーセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初の計画から規模を縮小し、神戸会場で2日間にわたり実施した（受講者数：延べ27人）。 研修実施の要望があった教育委員会等において学校管理職マネジメント研修を実施することができた。 帯広市教育研修所 令和2年7月15日～17日（受講者数延べ24人） 浜松市教育センター 令和2年7月7日（受講者数29人）、令和2年10月21日（受講者数26人）、令和2年11月26日（受講者数28人） リージョナルプログラム研修をナショナルプログラム研修として拡充する準備を開始できた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。

凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
30	教育委員会と連携して、本学の卒業生・修了生を中心とした現職教員に学びのニーズ等に関する調査を実施するとともに、本学の卒業生・修了生の教育現場での勤務状況等の評価について勤務校の管理職等に調査を行う。これらの結果を教育の質保証と教員養成の高度化に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間に実施した学部卒業、大学院修了の若手現職教員、大学院修了の派遣等現職教員に係る調査結果の総括分析を行い、結果を報告書に取りまとめ、教員養成・研修高度化センター、教育改善推進室等の学内関係組織、さらに県教育委員会等の関係機関に教育の質保証や教員養成の高度化に関する資料として提供する。 調査サイクルが一巡したことから調査内容等の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から3年間にわたり実施した卒業生・修了生（ストレート・現職）対象の学びのニーズ等調査及び卒業生・修了生の勤務先管理職対象の勤務状況等調査の結果について、総括分析を行ったことにより、本学における教育の成果等を検証するとともに課題等を抽出することができ、教育改善検討のための調査サイクルの基礎が構築された（総括分析結果報告書3本作成、総括分析結果報告会の学内開催）。 総括分析結果に見られた調査に関する課題等を踏まえ、来年度以降の調査サイクル（対象・内容・方法等を含む）の見直しを行った。 今年度指摘された課題を踏まえ、本学卒業・修了生以外の全国の現職教員を対象とした修学・研修ニーズ等調査を業者委託によるウェブアンケート調査を実施するなど、先を見据えた調査方法の導入に積極的に取り組んでいる。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
4	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置			
31	学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでに実施した研修や講習のアンケート結果等を通して、新たなニーズや課題等の情報収集を行い、それらを元に教育委員会等の教育機関と連携した多様な研修や講習等の企画立案を行い実施する。 免許状更新講習に関しては、これまでのアンケート結果を踏まえた講習を企画し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に行った上で実施することができた研修・講習の受講者アンケートについて現状分析を行い、また教育委員会、学校関係者等との意見交換を実施するなど、学校現場における課題やニーズを把握し、次年度の研修・講習の企画立案を行うことができた。 県内2町教育委員会との協定等に基づく、学校現場におけるミドルリーダー育成に対応する研修を実施した。 文部科学省からの委託事業により、学校管理職リーダーシップ研修及び教員マネジメント研修のプログラム開発（試行）を実施した。 免許状更新講習については、免許状更新講習チーム会議での検討や教育委員会等との打合せを積極的に実施し、学校現場の課題や現状に応じた89講習を実施することができた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
32	兵庫県内の学校現場や自治体等と連携協働し、地域の教育や学校活動サポート等、ニーズや課題に応じた事業を積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場や自治体等のニーズ、課題等の情報収集・分析を実施し、その結果を踏まえた新たな連携事業等の企画立案を行う。 連携を拡大するため、新たな連携地域等と協定を締結（2協定）する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言の発令及びそれに伴う全国の小中学校等の休校措置等で学校現場等や自治体向けの連携事業を実施することが困難であったが、十分な感染症対策を講じながら連携講座の一部を実施できた（3講座実施、参加者延べ347人）。 新たに西宮市教育委員会と先導的な教育手法の研究及び普及並びに教育委員会や学校等の教職員の資質向上やスキルアップのための研修についての連携協定を締結し、同教育委員会と連携した研修を実施できた（全2回）。 尼崎市教育委員会と子どもの体力・運動能力の向上に関する事項及び教職員の資質・能力の向上に関する事項等についての連携協定を締結できた。 連携協定を締結している芦屋市教育委員会と連携した研修を実施できた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
33	高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。【戦略性が高く意欲的な計画】	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に設置した教員養成・研修高度化連携協議会等の協議や個別の協議・協定を通して、新たな連携・協働する事業の枠組を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学部・大学院の接続システムとして、本学修士課程特別支援教育専攻への接続プログラム「特別支援教育専攻接続プログラム」を構築し、本学学生への周知をはじめ、協定10大学の学部3年次生に対する募集を開始した。 学部・教職大学院接続部会を開催し、本学の取組や教員養成の現状について意見交換を行うことで、教職課程を有する他大学との連携を深めることができた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
34	本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教育実践活動の充実のため、引き続き共同研究の募集や研究論文の発信をはじめ、研究会・研修会における広報や優れた教育実践を行った修了生への研究に対する経済支援を行い、修了生に同窓会での講演などを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修了生約5,000人に対し、大学と大学院同窓会との連携強化と教育研究の充実を目指した共同研究を募集したところ、18件の応募があり、選考委員会で13件を採択した。 「学校教育コミュニティ第10号」（電子版）として共同研究論文集を編集し、ウェブページ（兵庫教育大学教育実践ネットワーク：Hyokyo-net）に掲載するとともに、兵庫教育大学学術情報リポジトリに掲載した。 教育現場の課題解決に向けた実践的な教育研究を推進するための教育実践研究論文の募集を行ったところ、8編の応募があり、選考委員会において優秀と判断された2編に兵庫教育大学奨励賞を授与した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分に実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
5 その他の目標を達成するための措置				
35	優秀な留学生を増加させるため、生活支援と日本語教育の充実を含めた留学生受け入れ方を充実させ、第3期中期目標期間中に計200人以上の留学生を受け入れる。	・令和元年度に定めた外国人留学生（特別聴講学生）の受け入れ方を点検する。 ・引き続き、英語による学習環境支援について検討を行う。	・グローバル教育センター運営会議において、特別聴講学生（外国人留学生）の受け入れ方策の点検を行った。 ・外国人留学生のコミュニケーションの場を早期に確保することに配慮し、開催時期を外国人留学生の入学時期に変更して「英語しゃべり場」を実施した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
36	グローバル化に相応しい教育研究の連携や人的交流を推進するため、海外の大学・研究機関等との新たな交流協定の締結を行い、協定大学の数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。	・海外の大学・研究機関等と交流協定に基づき、これまでの交流事業に加えて、正規の教育課程での国際交流を実施する。	・グローバルスタディーズ専門部会において、次年度以降のグローバルスタディーズ科目を実施する上での課題を整理して、対応策を検討した。対応策として、ミュンスター大学（ドイツ）とのオンラインによる交流事業を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下にあっても実施可能な新しい国際交流の形を構築した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
37	留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援体制の拡充を図り、第3期中期目標期間中に計150人以上を海外へ派遣する。	・引き続き、留学や海外研修を含めた日本人学生の海外派遣を促進するための支援を行い、10人以上の学生を海外に派遣する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により学生の海外派遣プログラムが中止されたが、交流協定大学であるミュンスター大学（ドイツ）とオンライン交流会を実施し、海外派遣の予定数10人を超える14人をオンラインにより派遣した。 ・日本人学生と外国人留学生がオンライン形式により英語で交流を行う国際交流事業「Eigo de Zoom」を実施した（前期4回、後期4回実施、参加者延べ112人）。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
38	近隣自治体が運営する国際交流団体等と連携・協力し、学生が、地域におけるグローバル化に関わる学習や体験を推進できる能力を身につけるための体制を構築する。	・日本人学生や外国人留学生が地域におけるグローバル化に関わる学習や体験活動を推進するための連携体制プログラムの課題を整理する。	・加東市国際交流協会のケーブルテレビによるスピーチ撮影会や兵庫県立兵庫高等学校とのオンライン交流事業への留学生の参加、加東市立の小中学校への「小中学校日本語ボランティア」の派遣など国際交流活動を着実に実施した。 ・県内自治体の国際交流に係る団体との協議で、互いのニーズの把握に努め、連携体制プログラムの課題を整理した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
39	グローバル化と学生の英語力の強化を推進するため、学生が海外で行う研修活動等を単位化対象とする授業科目を創設する。	・引き続き実用英語技能検定等の外部試験を活用して学部学生の英語能力向上に取り組む。 ・引き続きグローバルスタディーズ科目を着実に実施し、課題を整理して、課題への対応を検討・実施する。	・入学生に対し、グローバルスタディーズ科目を実施し、学生の異文化理解力の向上を図るとともに、学校教育のグローバル化に係る教育活動を推進した。 ・「グローバルスタディーズ専門部会」において「海外体験教育実習」に係る内容を中心に次年度以降の運営上の課題を抽出し、検討を行った。 ・学生の英語能力の向上を図るため、実用英語技能試験2級の取得を推進するべく「英検セミナー」（4開催、53人受講）や「英検対策講座」（1開催、30人受講）の実施及び実用英語技能試験2級の一次試験を学内で実施（受験者133人）した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
40	学生のニーズを踏まえ、教育実践に資する資料を整備するとともに、ラーニングコモンズを中心とした学修支援機能の向上により、利用者数を第2期中期目標期間の総利用者数の10%を増加させる。	・資料収集方針に基づき、利用者ニーズに対応した蔵書の構築を推進する。 ・令和元年に行った中間評価を踏まえ、図書館改革プランの見直しを行う。	・蔵書構築については、令和元年度に整備した選書運用システムを評価・検証し、資料収集方針に掲げる選書主体である学生・教職員がより円滑に選書を行えるよう、システムを改修した。 ・試読サービスの活用による利用者ニーズを踏まえた電子書籍の購入整備を進めたことにより、コロナ禍におけるリモート学習・研究に資する最大限の環境整備を実施することができた。 ・資料の媒体を問わず、利用者ニーズを意識した蔵書構築を推進することができた。 （購入図書：紙媒体1,140件、電子媒体107件） ・学習支援事業及び文化事業においては、動画教材の制作や文献探索相談会・読書会の開催など、オンラインを活用したコンテンツを迅速に企画・整備した。特に、動画教材については、大学のカリキュラムと連携し複数の授業で活用され、受講者アンケートにおいても高い評価が得られた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
41	<p>本学の教員と連携し、授業やセミナー等広く教育活動に資する事業を展開するとともに、教員の研究成果をリポジトリ等で一元的に把握し発信することにより、大学の教育研究機能を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改定された図書館改革プランに基づき、学修支援事業や文化事業を積極的に実施する。 教育研究成果のオープンアクセス化の状況について評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策としては、席数の削減や会話の禁止等、既存のサービスを制限するだけでなく、書籍消毒機や郵送貸出サービスといった新たなサービスを追加することにより、安全・安心を担保しながらも、できる限りサービスレベルを低下させないよう創意工夫を行った。 学習支援事業及び文化事業については、動画教材の制作や文献探索相談会・読書会の開催など、オンラインを活用したモノ・コトのコンテンツを迅速に企画・整備した。とりわけ、動画教材については、大学のカリキュラムと連携し複数の授業で活用され、受講者アンケートにおいても高い評価が得られた。 （事業） <ul style="list-style-type: none"> 文献探索講習会の動画及び実践トレーニング教材を作成・公開（クラスセミナーや大学院の授業で活用） 加東・神戸両キャンパスの学生を対象としたウェブ会議システムによる兵教オンライン文献探索相談会を開催 教員と連携し、本を起点に自由な対話を楽しむ兵教オンライン読書会を企画・開催 オープンアクセス化の状況に係る評価については、令和3年度に予定している教育研究成果の収集及び学術情報リポジトリによる発信体制等の見直しを行うための、基礎資料を得ることができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。 	Ⅲ
42	<p>実地教育に対して必要最低規模の現状クラス数を維持しつつ、基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を養うために、実習校としての機能を充実させる。また、実地教育の高度化に関連して、附属学校園内の先進的教育の実践のため、ユニバーサルデザイン化やIT機器などを活用して、すべての子ども達に必要な応じた学習ができる仕組みを作るとともに、プロジェクト的な学習やアクティブ・ラーニングを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の機能を強化するため、働き方改革の観点を含めて校園内の組織整備を実施する。 これまでの教育研究を元にEdTech、STEAMの教育研究開発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属小学校において、働き方改革の観点から円滑な教育活動を推進するために、新しい人員配置を実施した。また、全学年を対象に「教科担任制」を実施した。 デザイン思考教育「未来デザイン」の研究等については、昨年度に引き続き、着実に実施できた。 附属学校教員の派遣元教育委員会が実施する研修等において、教育研究成果の発表を行い、取組等を発信することができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。 	Ⅲ
43	<p>附属学校園が大学と一体となって研究を推進する仕組みを構築し、恒常的な連携によって研究活動を活性化させ、幼・小・中の継続性を強化したカリキュラム研究等に取り組む。また、大学の機能強化のための実験的・先導的な取り組みとして、特別支援教育の新たな展開を踏まえた発達障害への対応、及び子育て支援ルームと附属幼稚園が連携した就学前教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員と附属学校教員が一体となって研究を推進し、附属小学校の「未来デザイン」並びに附属中学校の「クロスカリキュラム」の成果をもとに、EdTechやSTEAM教育のカリキュラム開発を行う。 発達障害等への対応として、タブレット端末等を活用した支援教育を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属小学校における「未来デザイン」の研究開発にあたり、大学教員、附属幼稚園、附属中学校の教員を含めて共同的に取り組みながら研究成果の発表を行った。 附属中学校における実践報告会をすべてオンラインで行った。 附属小学校においては、全児童分のタブレット端末の納入が3月に完了するとともに、先行して導入した教員用タブレット端末を用いて、授業で活用する学習コンテンツの選定や活用方法について検討を行った。 附属小学校6年生の授業では、タブレット端末を用いて地元商店街の方々とウェブ会議システムを用いて商店街の発展に関する意見交換を行ったり、商店街のPR動画を作成するなどの取組を行った。 附属中学校では、全生徒分のノートPCを導入し、日々の授業に活用するほか、他の学校と端末を用いて意見交流を行う取組を行った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。 	Ⅲ
44	<p>附属学校園と西日本の各自治体との豊富な教員人事交流実績をもとに、地域と連携しながら、公教育の指導的立場になる教員の育成を行い、活動成果を地域の教育研究活動に還元する。また、第3期中期目標期間中に各自治体等との教員人事交流を25件以上行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流教員の派遣元教育委員会と連携した研修等を複数回実施し、在籍期間中の研究開発成果の還元を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の教員が、積極的に教育委員会と連携して自主研修で発表を行った（淡路市、大津市 計4回）。 附属中学校での特別授業が学外からの視察を受けたことから、教育研究成果が学外に広く還元されている。 附属中学校では、他の公立中学校とウェブ会議システムを用いて双方の教室をつなぎ、授業を展開する取組を行った。 地元教育研修所主催の研修において、附属小学校でのタブレット端末を活用した授業の実践例や導入する予定のタブレット端末用学習コンテンツの活用方法について発表を行った。 コロナ禍の中でも地域との連携や教育研究成果の情報発信ができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。 	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
45	国の制度改革を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	・総点検したガバナンス体制（学長支援体制を含む）を強化し、引き続き監事や学外有識者からの意見を大学運営へ反映させる。	・自己点検・評価結果の課題や取組の分析結果を複数の組織で共有及び公表した。 ・卒業生・修了生についての調査・収集に係る調査レポートを目標値以上となる9本作成した。 ・令和元年度監事監査報告書に対する対応状況や経営協議会学外委員からの意見について対応状況を取りまとめ、大学に対する様々な意見を大学運営に反映させた。 ・大学運営及び教育研究活動等の質保証を行うとともにその質の改善・向上に取り組むため、内部質保証体制を整備した。 ・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、公表した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
46	教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。【戦略性が高く意欲的な計画】	・令和元年度に策定したクロスアポイントメント制度により、1名以上を採用する。 ・教育委員会との協定に基づく人事交流や実務経験研修を実施することにより、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を50%以上とする。	・クロスアポイントメント制度により3人を採用した。 ・地元教育委員会から人事交流者1人を採用し、学校現場での指導経験や関連業種での実務経験を持つ大学教員の割合が56.9%となり、目標値（50%以上）を大きく上回ることができた。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
47	キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	・教職員研修体系に基づき、研修を実施する。 ・事務職員については、外部機関へ研修生等を1人以上派遣する。 ・大学教員については、サバティカル研修制度等を活用して、海外へ2人以上派遣する。	・教職員研修体系に基づき、計画した研修を確実に実施した。 ・私立大学へ事務職員1人を派遣した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
48	大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	・学部組織改革で構築した学修指導体制（クラス制等）を着実に実施し、クラス担当者会議や「クラスセミナー」の授業評価等から課題を把握し、改善する。	・クラス担当者会議で学生指導体制（クラス制）の運用上の課題を抽出し、学生指導における課題に関して、学生委員会にて把握・検討し、必要に応じた改善を行った。 ・「クラスセミナーⅠ・Ⅱ」に係る授業評価の結果の分析から明らかとなった課題をクラス担当教員団と共有した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
49	教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。【戦略性が高く意欲的な計画】	・教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を踏まえ、Society5.0時代に対応した修士課程の在り方を検討する。	・令和2年度からの臨床心理学コース（昼間クラス）の神戸ハーバーランドキャンパスへの移転に伴い、同キャンパスの拡充をはじめ、教員スペース等の教育研究・学修環境の施設整備を実施した。 ・Society5.0時代に対応するため、STEAM教育を推進する人材養成を目指すための大学院のカリキュラムの在り方等について検討を行った。 ・オンライン授業と対面授業を組み合わせた授業の実施方法の検討を行い、学生のニーズや学修効果を配慮の上、令和3年度からのハイブリッド授業等の実施方針を作成した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
50	全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	・令和3年度の組織再編に向け、専攻・コース等の運営体制を整備する。	・令和3年度からの教職大学院学校教育コース（夜間クラス）の開始に伴い、専任教員を配置し、神戸ハーバーランドキャンパスの研究環境を整備して、教職大学院夜間クラスにおける運営体制を整備した。 ・学校教育コースにおける開設科目と履修方法の整備及び学生が所属コースの枠にとらわれず、より柔軟に学修できるよう履修方法の改善を図った。 ・Society5.0時代に対応するため、教員養成・研修高度化センター先端教育研究開発コアに設置した「STEAM教育検討チーム」において、STEAM教育を推進する人材養成を目指すためのカリキュラム等について検討を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
51	全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。【戦略性が高く意欲的な計画】	・拡充した連合学校教育学研究科について、自己点検・評価を行うための、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理する。	・令和元年度から拡充した連合学校教育学研究科の点検・評価のための枠組を整備するために、拡充2大学における入学者数、指導教員数及び研究科教員認定者数並びに共同研究プロジェクトの実施状況、また、令和2年度版広報用リーフレットの作成状況など、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理した。 ・収集・整理したデータを、連合学校教育学研究科運営協議会において様々な観点から分析した上で、全構成大学の学長及び担当理事等を構成員とする連合学校教育学研究科構成国立大学間連絡調整委員会において、成果・課題等に係る分析及び意見交換を行った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
52	IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。【戦略性が高く意欲的な計画】	・教員養成・研修高度化センターが中心となり、EdTechやSTEAM教育にかかわる新しい教育プログラムの研究開発を行う。 ・これまで開発した研修プログラムをナショナルプログラム、リージョナルプログラムとして体系化する。	・教員養成・研修高度化センターに先端教育研究開発コアを設置し、同組織にSociety5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うためのチームを10チーム設置した。 ・Society5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うため設置したチームにおいて、「EdTechにかかわる教育プログラムの研究開発」、「STEAM教育にかかわる教育プログラムの研究開発」等を実施した。 ・先端教育研究に関する調査・研究を促進するため、クロスアポイントメント制度により2人を採用した。 ・これまで開発した研修プログラムを、ナショナルプログラム及びリージョナルプログラムに分別し、それぞれ職階ごとに、トップリーダー（教育長・教育委員会幹部職員）、学校管理職（校長・教頭・指導主事）、教員（ミドル・新人）の3区分に分け、体系化した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
53	男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	・男女共同参画を推進するための就業環境の充実策及び意識啓発事業のさらなる実施・検証を行う。 ・引き続き、女性役員を1人以上、女性管理職割合を15%以上とする。	・男女共同参画推進室会議を開催し、就業環境の充実策や意識啓発事業の内容を検討し、実施した。 ・女性役員1人（目標値1人以上）及び女性管理職の割合が21.3%（目標値15%以上）となっており、各目標を達成できている。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
54	女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	・女性教職員の採用を促進するため、男女共同参画についての分かりやすい情報提供や女性職員による業務説明会を実施する。 ・引き続き、女性教職員の採用比率を30%以上とする。	・男女共同参画についての情報を全教職員に周知した。 ・事務職員として就職を希望する者に向けた説明会において、本学女性職員が参加者に対して業務説明を行った。 ・令和2年度に採用した教職員に占める女性教職員の割合は、目標値（平均30%以上）を大きく上回る52.6%であった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
55	ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	・令和元年度に見直しを行った事務組織において、教員養成の高度化の取組等を着実に支援する。	・教員養成・研修企画室に新たにコア支援チームを設置し、専任の事務職員を配置したことにより、教員養成の高度化の取組への支援体制を充実させることができた。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
56	外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	・外部研究資金獲得のため、インセンティブ方策や教員業績の評価方法を見直し、実施する。 ・引き続き外部研究資金の募集情報、申請や獲得状況等、教員の意識向上に繋がる情報を効率的に提供し、研究支援体制を強化する。	・外部研究資金獲得のため、過去3年間のインセンティブ方策の実施状況結果を分析・検討し、それらを踏まえた令和2年度のインセンティブ方策を決定し、学内へ周知した。その結果、令和2年度のインセンティブ方策として、104件の研究費等の配分を行った。 ・科学研究費助成事業説明会での講演（講師は昨年度獲得した教員）及び応募に際しての注意点や科研費使用ルール等についてのビデオを本学教員の参考となるよう、学内ウェブページに掲載した。 ・科研及び民間助成金の申請に係るインセンティブ方策の概要及び申請方法をそれぞれのウェブページに掲載した。 ・科研費、民間助成金の申請件数及び獲得者の情報をそれぞれのウェブページに掲載した。 ・民間助成団体からの公募情報が届く都度、全教員へメール配信により周知した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例 IV：年度計画を上回って実施している。 III：年度計画を十分に実施している。 II：年度計画を十分には実施していない。 I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
57	多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	・国立大学法人兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、引き続き、広報活動を展開する。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクトを立ち上げ、学内外へ広報活動を行い、募金活動を行った。 （広報活動） ・同プロジェクトによる緊急募金専用のウェブページ作成 ・修了生・卒業生へ案内チラシの送付（約1万通） ・教職員への募金依頼（全教職員約300人） ・同プロジェクトによる寄附金収入は、約300万円（184件）であった。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
58	他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	・引き続き、一般管理費の執行状況を検証し、経費節減に向けた新たな取組を検討する。	・ウェブ出願システムを導入し、令和3年度学部学生募集要項の紙媒体での発行は行わず、本学ウェブサイトへの掲載としたことにより、印刷経費を削減できた（約160万円削減）。 ・プリンター機器の更新の際には、「総合複写業務支援サービス」の追加契約を行うことで、経費の削減と業務の効率化を図った（プリンター更新時の複写サービスへの切替によるランニングコスト等の削減約110万円/4台分）。 ・不用物品の処分時には、売り払いを検討し、廃棄費用の削減、収益の確保を図った（不要物品売却益約100万円）。 ・一般管理費比率は、経費削減の取組により、これまでと同程度の比率が見込める。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
59	学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	・令和元年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すなど改善策を策定する。	・広報用資料による学外への広報活動はできなかったが、地域の方に向けた施設利用に関するウェブページに「施設写真欄」を設け、各施設の写真を追加するなど、ウェブページの充実を図った。 ・近隣5市の体育施設及び建物使用料を調査し、本学の体育施設及び建物使用料は概ね同等であり、妥当であることを確認した。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	III
60	手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	・資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、運用比率50%以上を維持する。	・四半期毎の資金の収支予定額の算出を行うとともに、金融市場における金利等の情報収集を行い、より条件のよい金融商品を選定し、定期預金の預入による資金運用を行ったことにより、全体資金に占める運用資金の割合は69.68%となり目標値（平均運用費率50%以上）を大きく上回った。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
61	自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	・評価委員会とIR・総合戦略企画室が連携し、機関別認証評価の受審を適切かつ効率的に行う体制を整備する。 ・令和元年度に策定した「教育の内部質保証に関する方針等」に基づき、教育の内部質保証（PDCA）に取り組む。	・令和3年度の大学機関別認証評価受審に向けて、自己評価書を作成する大学機関別認証評価専門委員会を設置し、準備を進めた。 ・評価委員会及びその下部組織である年度計画評価部会において、令和元年度年度計画に係る年度計画の最終評価を行った。 ・効果的な自己点検・評価を実施するため、令和2年度年度計画に係る自己点検・評価に関する実施事務担当者説明会をウェブ会議システムを用いて実施した。 ・評価委員会において「自己点検・評価実施要項」の改正を検討・実施した。この改正により、これまでの中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価に加えて、大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価を行うこととした。 ・教育改善推進室運営会議において、教育に関する目標・計画に係る年度計画（令和元年度）の評価結果及び令和元年度年度計画の自己点検・評価によって抽出された各実施組織の抱える課題等について共通理解を図った。 ・教育改善推進室運営会議において、学修成果の評価の方針「アセスメント・ポリシー」に基づく学修成果の評価実施計画（年次スケジュール）を策定した。 ・学部のカリキュラム・ポリシーの評価の観点に基づくデータを収集し、取り組むべき課題・改善策等に関するレポートを作成した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	IV

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。凡例 IV：年度計画を上回って実施している。III：年度計画を十分に実施している。II：年度計画を十分には実施していない。I：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
62	大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	・大学ポートレート（国内版・国際発信版）等のWebを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の魅力（強みや特色）について情報発信を行う。	・大学ポートレート（国内版・国際発信版）の掲載情報の更新（特に2021年度からの大学院の改革情報等の掲載など）により、積極的な情報発信を行った。 ・本学の魅力（強みや特色）および課題等を把握するためのデータ集を継続的に整理するほか、大学院入学における自大学出身者比率の現状など大学ポートレートデータを活用したベンチマークによる現状把握レポートの作成に取り組んだ。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
63	Webページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学のWebページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第2期中期目標期間末比15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	・トータルアクセス数の第2期中期目標期間末比15%以上増加を達成するため、リニューアル後のWebページのアクセス分析を行う。 ・SNSによる情報発信を拡充し、Webページと連動した広報誌等を作成するなど積極的に情報発信を行う。	・トップページのメインビジュアルを毎月更新すること、SNSでの情報発信や動画を配信することなどにより、大学の教育研究活動に関する情報発信を積極的に行った結果、アクセス数が向上した。 ・アクセス数2,835,970回（令和元年度1,939,328回、前年度比+896,642回） ・動画掲載数84件（限定公開動画を含む）（令和元年度8件、前年度比+76件） ・動画視聴数24,861回（令和元年度6,407回、前年度比+18,454回） 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
64	快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	・キャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修（平成28年度から令和2年度末までの累計で教育研究施設の17%以上）を実施する。 ・戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランの点検・評価を行う。	・既存施設の有効活用及び教育研究施設の施設設備改修について、令和2年度末時点での第3期中期目標期間累計実績は12,575㎡となり、教育研究施設（63,255㎡）の約19.88%に達し、令和2年度年度計画の目標数値及び第3期中期計画の目標数値を上回っている。 （既存施設の有効活用事例） ・研究スペースの追加を希望している教員へのキャンパス環境委員会預かり室の貸出 （教育研究施設の施設設備改修事例） ・附属小学校校舎（給食棟）の老朽解消のための改修工事 ・附属小・中学校トイレの新型コロナウイルス感染症対策及び老朽化対策 ・附属館図書館の屋上防水改修 ・構内歩道等に視覚障害者のためのバリアフリー対策 ・エコキャンパス形成への貢献を一層進めるため、キャンパスマスタープランの点検・評価を行い、キャンパスマスタープランを改定した。 以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。	Ⅳ
65	「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	・事業継続計画に基づき、年1回以上の防災訓練を実施し、復旧体制や方法等の点検・見直しを行う。	・事業継続計画【第4版】に基づき、安否確認システムを用いた全学生・教職員を対象とした一斉運用訓練を実施した。 ・訓練結果を踏まえ、大規模災害等発生時の組織体制、各組織の業務内容の見直し及び安否確認方法等の検証を行った。 ・検証結果を踏まえて、事業継続計画における危機対策本部組織図の検討及び見直しを行い、【第5版】として策定した。 ・災害支援物資の計画的な補充と更新のため、防災備蓄（アルファ米・飲料水等）の整備及び充実を図った。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ
66	研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	・全学教職員会議において、安全衛生管理についての研修を実施する。 ・資格取得に係る支援制度を広く周知し、支援制度利用者数を募る。 ・衛生管理者資格の有資格者数を6人以上とする。	・全学教職員会議において、総括安全衛生管理者による安全衛生管理についての研修を実施した。 ・全事務職員に対して、衛生管理者資格の取得に係る支援の内容を周知し、新たに1人が同資格を取得し、有資格者は目標値（6人以上）を上回る9人となった。 以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

計画番号	中期計画	令和2年度年度計画（概要）	自己点検・評価結果	評価結果
67	コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに、新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。 外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織改革を踏まえ、危機管理体制の検討を行い、危機管理対応マニュアルを更新した。 外部団体主催による国立大学法人及び大学共同利用機関法人の監査業務の遂行及び監査業務の強化に資するための監事を対象とした研修会に監事2人と担当職員1人が参加した。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ
68	種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育や研究費不正使用防止、その他研究者の責務として遵守しなければならない研修を体系的に整備し、研修内容の改善を行い、研修を実施する。 教職員（附属学校園含む）の受講率100%を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の不正行為の防止に加え、著作権に関する内容を充実させ、研究倫理研修会を実施した（受講対象：全教職員、受講率100%）。 本学において多く見られる手続上のミス等、具体的な事例を研修内容として取り上げ、会計ルール研修と併せ、eラーニングによりコンプライアンス研修会を実施した（受講対象：全教職員、受講率100%）。 研修を体系的に整備するとともに、研修内容の改善を行い、研修を実施することができた。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
69	教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	<ul style="list-style-type: none"> 会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」に基づき、令和元年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任教職員に対して、着任時に必要な会計関係の諸手続や研究費の配分・執行についての説明会を実施した。 全教職員を対象とした会計ルールに関する研修について、公的研究費の不正防止に係る事項も含めた「コンプライアンス研修」としてeラーニング形式で開催した（受講率100%）。 会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識を高めるため、コンプライアンス研修の内容も踏まえて、平成29年度に作成した「会計ルールハンドブック」の見直し及び更新を行った。 <p>以上により、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p>	Ⅳ
70	情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ研修内容を改善し、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上実施する。 必要に応じて技術的対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「令和2年度国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ研修実施計画」に基づき、全構成員を対象とした啓発活動を継続実施した。 <p>（主な啓発活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生向け研修をオンライン方式で実施（全1回、出席者173人） 学部学生向け研修をオンライン方式で実施（全1回、出席者143人） 情報セキュリティ研修会【利用者向け研修】をオンライン方式で開催（全1回、出席者381人、出席率100%） 情報セキュリティ研修会【管理者向け研修】をオンライン方式で開催（全1回、出席者34人、出席率100%） 標的型メール訓練【全教職員等対象】を実施（全1回） <ul style="list-style-type: none"> 新任教職員・新入学生を対象とした研修のアンケート結果において、すべての質問で受講前より受講後の方が肯定的な回答が増えていること等から、大学全体のセキュリティレベルの向上を図ることができた。 キャンパス間接続の1Gbps化及び無線LAN（HUTE_Wi-Fi）アクセスポイントの拡充を行うとともに、データダイエットや学内における動画サイト・SNS等の利用について協力を依頼したことにより、可用性が向上し、コロナ禍の中にあっても、ネットワークの安定的な運用を図ることができた。 <p>以上により、年度計画を十分に実施していると評価できる。</p>	Ⅲ

※各計画の実施状況は「評価結果」欄において、4段階で判定し、評価を行っています。 凡例Ⅳ：年度計画を上回って実施している。Ⅲ：年度計画を十分に実施している。Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。Ⅰ：年度計画を実施していない。

大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価結果について

兵庫教育大学自己点検・評価実施要項に定める自己点検・評価項目一覧により実施した教育研究活動にかかる自己点検評価について、評価委員会において全ての課程において基準を満たしていると判断しました。

[教育について]

令和2年度においては基準を満たしていると判断する。

学位授与方針、教育課程方針が明確であり、整合性があること。学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること。学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること。教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業判定が実施されていること。大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。以上の理由による。

[研究について]

令和2年度においては基準を満たしていると判断する。

教員の研究活動が推進されており、学会発表や論文発表により成果が公開されている。外部資金への応募が行われており、学内の研究費配分も行われている。

[施設・設備について]

令和2年度においては基準を満たしていると判断する。

施設が整備されており、耐震化、バリアフリー化も行われている。防犯面での対策が講じられている。教室が整備されている。ネットワークが整備されており、適正に管理されている。学生の自主的学修環境も整備されており、利用可能な状況であり、学生に周知されている。

特別設備（CALL 教室等）が整備されている。

なお、特別設備（CALL 教室等）利用状況については、各専攻・コースにより管理されており、事務組織において把握されていないことを確認した。

[学生支援・学生受入について]

令和2年度においては基準を満たしていると判断する。

十分なキャリア支援が行われている。留学生への受入、支援体制が整っている。障害学生への支援体制があり、機能している。アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が行われている。入試区分ごとの分析を行い、改善の検討が行われている。

(別表)

自己点検・評価項目一覧

点検項目		実施時期	担当委員会等	担当事務組織等	評価基準	機関別認証評価 分析項目番号
教育	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の具体性、明確さ	改定時	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が 具体的かつ明確であること	分6-1-1
	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の具体性、 明確さ	改定時	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実 施の方針）が具体的かつ明確であること	分6-2-1
	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性	改定時	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリ シーの整合性があること	分6-2-2
	教育課程の体系性	改定時	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会 教育改善推進室	学務課	教育課程が体系的であり、学生が履修計画を 立てる際に必要な情報が周知されていること ※教員養成スタンダード（学部、大学院）に 基づき、教員として最低限必要な資質能力を 身につけさせる教育課程になっているか確認 を行う。 ※教育実践学コンピテンシー（連合大学院） に基づき教育実践学に関する研究を行い、教 育（指導）することのできるコンピテンシー を身につけさせる教育課程になっているか確 認を行う。	分6-3-1
	各授業科目の内容（学位の授与に相応しい水準であること）	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	各授業科目の内容が学位の授与に相応しい水 準であること	分6-3-2
	本学以外での学修の単位認定に関する規則	改定時	学部教務委員会 大学院教務委員会	学務課	他大学等での学修内容に関する単位認定に関 する規則が策定されていること	分6-3-3
	研究指導体制、修学指導体制の整備状況（大学院）	毎年度	大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	指導教員を定めていること、指導計画を策定 した上で指導することとしていること	分6-3-4
	授業期間の確保の状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	授業期間が原則として35週確保されているこ と	分6-4-1
シラバスの適切な記載と学生への周知の状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	シラバスに記載すべき項目が適切に記載さ れ、学生へ周知されていること	分6-4-3	

点検項目		実施時期	担当委員会等	担当事務組織等	評価基準	機関別認証評価 分析項目番号
教育	授業科目を担当する教員	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	教員免許状取得のための（主要な）授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	分6-4-4
	現職教員の就学に配慮した教育の実施状況（大学院）	毎年度	大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	現職教員の就学に配慮した教育の実施方法を採用していること	分6-4-6 分6-4-9
	履修ガイダンスや履修指導の実施状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	履修ガイダンスや履修指導が適切に実施されていること	分6-5-1
	学修相談体制の整備状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	学修相談体制が整備されていること	分6-5-2
	実地教育の実施状況	毎年度	教育実習総合センター	教員養成・研修 企画室	実地教育が適切に実施されていること	分6-5-3
	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制の整備状況	毎年度	学務課 障害学生支援室	学務課 学生支援課	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制が整備されていること	分6-5-4
	留学生に対する学修支援体制の整備状況	毎年度	学務課 グローバル教育センター	学務課 学生支援課	留学生に対する学修支援体制が整備されていること	分6-5-4
	成績評価基準の策定、周知状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	成績評価基準が策定され、学生へ周知されていること	分6-6-2
	成績評価基準に則した各授業科目の成績評価や単位認定の実施状況、その確認の状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	各授業科目の成績評価や単位認定が成績評価基準に則して実施されていること、また大学としてその確認を実施していること	分6-6-3
	成績に対する異議申立て制度の整備状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	成績に対する異議申立て制度が整備されていること	分6-6-4
	卒業要件・修了要件（修士論文審査基準含む）の策定、周知状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	卒業要件、修了要件（修士論文審査基準含む）が策定され、学生へ周知されていること	分6-7-1 分6-7-2 分6-7-3
	論文審査の手続き及び評価基準の策定、周知状況（大学院）	毎年度	大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	論文等の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定され、学生へ周知されていること	分6-7-2 分6-7-3
卒業要件・修了要件（修士論文評価基準を含む）に則した卒業・修了認定の実施状況	毎年度	学部教務委員会 大学院教務委員会 連合学校教育学研究所 代議委員会	学務課	卒業・修了要件に則した卒業・修了認定が実施されていること	分6-7-4	

点検項目		実施時期	担当委員会等	担当事務組織等	評価基準	機関別認証評価 分析項目番号	
教育	卒業・修了率、就職率（教員就職率）、教員免許取得状況		毎年度	学務課 教員養成・研修企画室	学務課 教員養成・研修 企画室	卒業率、就職率（教員就職率）、教員免許取得の状況が教育目的や学位授与の方針に則した状況にあること	分6-8-1 分6-8-2
	卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況		毎年度	学務課 学生支援課	学務課 学生支援課	意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	分6-8-3
	卒業・修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況		毎年度	IR・総合戦略企画室	大学改革・広報 室	意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	分6-8-4
	就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況		毎年度	IR・総合戦略企画室	大学改革・広報 室	意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	分6-8-5
研究	学会での発表，発表論文数等の状況		毎年度	研究推進課	研究推進課	学会発表や論文発表により研究の成果が公表されていること	
	外部研究資金への応募状況，獲得状況 学内での研究費の配分状況		毎年度	研究推進課 財務課	研究推進課 財務課	外部研究資金への応募がなされていること， また獲得していること 学内での研究費が配分されていること	
施設・設備	校地・校舎	面積	改修等工事の 設計段階	キャンパス環境委員会	環境マネジメント課	大学設置基準（大学院設置基準、専門職大学院設置基準含む）を満たしていること	分4-1-1
	建物 屋外活動施設	各建物、スポーツ施設等の配置 講義室、実験・実習室、演習室、研究室等の配置	毎年度	キャンパス環境委員会	環境マネジメント課	大学の目的に応じた施設が法令に基づき整備されていること、利用可能な状況にあること、実際に利用されていること 耐震化やバリアフリー化を進めていること、安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること	分4-1-2
	教育設備	講義室の設備 (机・椅子・黒板、視聴覚機器)	毎年度	学務課	学務課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-3
		その他特別設備 (CALL教室、理系・芸術系・体育系等の各種特殊設備)	毎年度	学務課 研究推進課	学務課 研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-3
	ICT環境	ネットワークの整備状況 端末・貸出機器の整備・利用状況等	毎年度	学務課 研究推進課	学務課 研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-4
	図書館	席数、蔵書数、利用者数、貸出冊数等	毎年度	附属図書館	研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-5
	自主的学修環境	ラーニングコモンズ	毎年度	教員養成・研修企画室	教員養成・研修 企画室	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-6
		附属図書館	毎年度	附属図書館	研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-6
情報処理センター端末室		毎年度	情報処理センター	研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-6	
音楽練習室		毎年度	研究推進課	研究推進課	利用可能な状況にあること、実際に利用されていること	分4-1-6	

点検項目		実施時期	担当委員会等	担当事務組織等	評価基準	機関別認証評価 分析項目番号
学生支援	学生生活全般の支援	毎年度	学生委員会 連合学校教育学研究科 代議委員会	学生支援課 学務課	相談・助言体制を整備していること、実際に利用されていること 課外活動の支援が行われていること（部活動、自治会活動、自主的研究活動等） 経済的な支援が行われていること （奨学金支給状況、入学料・授業料免除の状況、学生寮の整備・利用状況） 学生との意見交換を行う機会を設定していること	分4-2-1 分4-2-2 分4-2-5
	キャリア支援（就職支援）	毎年度	教職キャリア開発センター	教員養成・研修 企画室	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること （セミナー実施状況、個別進路面談実施状況）	分4-2-1
	留学生支援	毎年度	グローバル教育センター 連合学校教育学研究科 代議委員会	学生支援課 学務課	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること （チューター配置状況、日本語アシスト制度利用状況、日本語補講の授業開設状況、国際交流会館の整備・利用状況）	分4-2-3
	特別な支援が必要な学生の支援	毎年度	障害学生支援室 学務課	学生支援課 学務課	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること （ノートテイク等配置状況、授業担当教員への配慮依頼状況）	分4-2-4
学生受入	入学者選抜の実施体制及び方法	毎年度	学部入学試験委員会 大学院学校教育研究科 入学試験委員会 連合学校教育学研究科 入学試験委員会	入試課 学務課	アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること 教職志望が強く、適性の高い学生を受け入れるための対策を検討・実施していること	分5-2-1
	結果の検証・改善方策検討状況	毎年度	学部入学試験委員会 大学院学校教育研究科 入学試験委員会 連合学校教育学研究科 入学試験委員会	入試課 学務課	入試区分毎の教学・就職データを分析していること 分析結果に基づく改善に向けた検討を行っていること	分5-2-2